物 件 調 書(物件番号2)

所 在 地 奈良市菅原町500番11 物 件 (住居表示) (なし) 1. 土地の概要 実測 80.81㎡ 地 路線価 49,500円/m² 積 目 雑種地 面 接面道路 側 現況幅員約4.6m 舗装あり 南 市道 の状況 法令等に 用涂地域 市街化区域 準住居地域 よる制限 指定建ペい率 60% 指定容積率 200% 私道等の負担に関する事項 負担の有無 無 事 所 利用可能な 名 供 区 分 配管等の状況 電 話 号 施設 番 給 関西電力送配電(株) 関西電力 処 雷気 引込可 送配電(株) コンタクトセンター 玾 0800-777-3081 施 設 ガス 配管なし の 奈良市企業局 上水道 状 公営水道 引込可 0742-34-5200 (代) 況 奈良市企業局 下水道 公共下水 引込可 0742-34-5200 (代) 交通機関 鉄道 近鉄大和西大寺駅 物件より北東 約1.3km(道路距離)

- 15m高度地区
- ・埋蔵文化財包蔵地(菅原寺跡・喜光寺跡)
- ・市街地景観区域
- ·屋外広告物第4種禁止地域
- 建築基準法第22条指定区域

- ・大宮通り沿道景観形成重点地区(市街地型 II (緑化推進型)) ・奈良盆地東縁断層帯、中央構造線断層帯、生駒断層帯地震、東南海・南海断層帯 ・現状有姿による売却であり、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合 しないものであるときも、県は落札者に対して責任を一切負いません。 ・別紙注意事項もご参照ください。

沿 革

- 昭和 4 4 年 9 月
- ·昭和56年12月

日本道路公団により土地取得 日本道路公団から県に譲渡 県道奈良生駒線(その後国道308号)として供用開始 (道路としては使用せず、奈良市が公園として使用) 道路区域から除外する告示 管理期間終了

- 4年11月 5年 3月
- 5 年

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。 記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、 現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

別紙注意事項(物件番号2)

物件番号2(奈良市菅原町500番11)に関する注意事項

1. 地下埋設物調査、土壌汚染状況調査

地下埋設物調査、土壌汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物や土壌汚染の有無を厳密に判定するためには、落札者において調査を 実施する必要があります。当該調査の結果、地下埋設物や土壌汚染が発見されたと しても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して 何らの請求もできません。

【特記事項】

当該敷地西側の地下に、隣接地からの水道管が埋設されていることが判明しました。当該水道管に関することは、落札者において水道管所有者と協議してください。協議の結果、水道管が撤去できなかったとしても、県は一切責任を負わず、落札者は県に対して何らの請求もできません。

2. 単管バリケード

当該敷地南側に単管バリケードを設置しています。これらの単管バリケードは、 購入者決定後、県において撤去します。

(撤去作業は当該物件の所有権移転登記後に行われる場合があります。)

なお、購入者において敷地管理上等の必要がある場合には、現況のまま単管バリケードをお渡しすることは可能です。

3. 除草等の費用負担、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草、及びそれにかかる費用負担について、県は対応しません。また、当該地を利用するにあたっての隣接地所有者、地域住民等との調整等については、全て落札者において行うものとし、これらについて県は対応しません。

4. その他

上記 1 ~ 3 で限定列挙した事項も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して一切責任を負いません。

また、落札者は県に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることも できません。

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、現 地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。